

入札説明事項（電子入札事後審査型） 委託業務

入 札 条 件	
入札者	電子入札システムに登録された代表者または受任者
無効となる入札	① 本入札に参加する資格を有しない者のした入札 ② 入札参加申出書を提出しない者のした入札 ③ 所定の日時までに提出または到達していない入札 ④ 入札者の電子署名の無い入札 ⑤ 予定価格を超えた価格の入札 ⑥ 連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札 ⑦ 交野市電子入札システム以外を用いた方法による入札 ⑧ 必要書類を添付しない入札 ⑨ 参加資格を事後審査する案件において、必要な書類を提出しない者のした入札 ⑩ 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理人をした者の入札 ⑪ 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札 ⑫ 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
参加申出書	<u>必要 参加申出書を、入札書の提出時に添付資料として、電子入札システムにより提出すること。添付が無い場合の入札は無効とする。</u>
入札の回数	2回
入札の辞退	入札書提出以後の辞退は認めない。
入札書の提出	入札者は、設計図書等を熟覧のうえ、 総価 により入札すること。入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100 に相当する金額（税抜き額）を記載すること。
内訳書の提出	落札者のみ、契約書類の提出時に提出すること（任意様式）。
落札候補者の決定	予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最も安価な価格を提示したものを落札候補者とし決定する。なお、その際、同価での入札が複数あった場合は、システム上のくじにて順位を決定する。
契 約 条 件	
契約書	本市所定のものによる（案文は、財務課に備えつけてある。）。業務の履行にあたり必要な書類は、契約締結後、担当職員の指示に従うこと。
契約保証金	交野市財務規則第93条の規定による。